



NEWSLETTER

第 15 号

発行日 2008 年 10 月 31 日

GraSPP
THE UNIVERSITY OF TOKYO

東京大学公共政策大学院
GRADUATE SCHOOL OF PUBLIC POLICY
THE UNIVERSITY OF TOKYO

目次	1 第1回 ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム：大統領選挙とアメリカ外交の今後
	2 海洋アライアンスと公共政策学
	3 第1回原子力社会論・公開ワークショップ「科学技術と公共政策」研究ユニット
	4 大学院講義レポート 第7回／トピックス [第8回 ITPUワークショップ開催]

第1回 ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム

大統領選挙と アメリカ外交の今後

法学政治学研究科博士課程1年 平松彩子

さる7月30日、大学院法学政治学研究科主催、公共政策大学院共催の『第1回ヘボン＝渋沢記念講座シンポジウム：大統領選挙とアメリカ外交の今後』が開かれました。久保文明法学部教授司会のもと、パネリストに米国ジョージタウン大学のクライド・ウィルコックス教授、ダートマス大学のマイケル・マスタンドゥーノ教授、北岡伸一法学部教授を迎え、2008年米国大統領選挙と米国外交の展望についての講演が行われました。本記念講座は、東京大学法学部ヘボン講座「米国憲法・歴史及外交」の開設90周年を記念して、財団法人渋沢栄一記念財団のご支援により開かれたもので、当日は財団理事長の渋沢雅英氏にご来場戴きました。冒頭、井上正仁法学部長がヘボン講座の来歴と本記念講座の主旨を説明しました。

まずウィルコックス教授が、米国国内政治の利益団体政治の専門家として大統領選挙を分析しました。ジョン・マケイン共和党候補とバラク・オバマ民主党候補が最終的に党内指名を勝ち取った経緯について、カオス理論および各州予備選挙における政党規則を用いた説明を試みました。さらにこの選挙が民主党候補に大筋で有利な形勢となっているとしながら、マケイン共和党候補による無党派層支持の獲得に触れ、本選挙の展開に留保を付けました。

次にマスタンドゥーノ教授が、次期政権の米国外交政策の変化の可能性について述べました。オバマ民主党候補が当選した場合、大統領に対する他国的好感度が増し、G・W・ブッシュ政権一期目と比較して外交を重視する政策を採用するだろう。しかし実質的な政策は、グローバル規模でのテロとの戦いをオバマ候補が重要と考えて



いることから明らかなように、冷戦終結後の米国外交の主流路線を継承する可能性が高い。一方共和党が政権を取った場合、党内の新保守主義者とリニアリストの相克は消えず、政策面でマケインは前政権の政策を継続するだろう。よってどちらが当選しても、外交政策の実質内容において大きな変化は期待できないと、同教授は結論づけました。

北岡教授は、現在の米国外交の最優先課題は対中東政策、とりわけイランとの関係改善であると指摘しました。このため米国の対東アジア政策の優先度は二次的とならざるを得ないこと、既に米国が多国間協調外交路線へと転じつつあり、次期政権ではこの動きがさらに加速するであろうことをふまえ、日本が抱えている政策課題を挙げました。中国に対する関与政策とヘッジ政策を両方行う。北朝鮮の核問題の解決が重要である。日本は小規模の脅威を自ら処理する能力を持つ必要がある。多国間協調外交の舞台である国連で日本が安全保障理事会の主要メンバーとなることが、日本の国益にも東アジアの安定にも寄与する。これらを踏まえ北岡教授は、日本が米国大統領選挙の結果に左右されることなく国益に基づいた外交政策を自立的に米国に提示することが重要だと強調しました。

講演後は質疑応答が活発になされました。議論は日英同時通訳を挟みながら行われ、シンポジウムは盛況のうちに幕を閉じました。

海洋アライアンスと 公共政策学

海洋アライアンス海洋政策学ユニット総括責任者
大学院法学政治学研究科教授

奥脇直也

2007年7月3日に東京大学機構として海洋アライアンスが設置された。この組織は、東京大学において海洋に関わる研究を行っている多様な研究者の緊密な連携を確立するとともに、海洋研究を志す大学院生の学際分野での新たな総合的海洋教育を目指すものである。海洋に関する研究は自然科学系では理工農など広い分野で行われてきたが、研究手法においても研究成果についても、「知の構造化」というよりむしろ「知の断片化」が進んだ。専門分化が知の硬直化をもたらすに伴い、それは知の生産としての魅力と輝きを失いつつあった。他方、文系の海洋政策研究においても、海洋に関する自然科学的研究によって得られた多様な知見が分散的に提示されるようになって、これをどう評価し、どう人間の問題に結び付けていくか、とくに海洋全体あるいは地球全体に関する不確実な情報に基づいて、人間の営みをどう方向づけ、どう制度化を図るべきか、海洋に関する政策を責任を持って提言することは困難となってきた。地球環境について、1990年代直前には第二の氷河期などと言われたのに、その後、突然、地球温暖化が定説となった。生活排水の垂れ流しが海水の富栄養化を招いたと思ったら、今度はダムや護岸工事と下水処理の工場が貧栄養化の原因となっているらしい。深層水の採取が大規模化すれば、地球の熱の大循環を可能にしている深層海流を弱めてヨーロッパが極寒の地になるかもしれない。科学的知見や常識もことほど左様に急激に変化する不確定なものである。大自然（そしてとくに海洋）についての人類の知識はまだまだ限定的である。しかし現象面ではすでに地球は多くの問題を抱えている。17世紀のオランダの法学者で国際法の父、グロティウスは350年前に海の資源の無尽蔵性と海水の管理不能性を理由に、海洋の自由を主張した。その公海自由の原則のもとで人類は大いに発展した。しかし今や、陸上の人間生活は大自然の生態系を破壊するまでに肥大化し、海を略奪し、海洋を人間の欲望のゴミ捨て場にしつつある。



こうした現状を矯正するのにどこから手をつければよいのだろう。確實なことは、われわれ人類は、地球や海の状態が全体として今どうなっているかわからないままに、部分知を集めて環境への負荷を少なくし、生態系の劣化を抑え、次の世代に自然の恩恵を受け渡して行くように方向づけられた政策を模索する必要があることである。それが正しく方向づけられるためには、政策立案者が自然の状態についての知識の現状の的確な理解に基づいて、科学技術に対する適正な評価を踏まえた判断能力を備える必要があるということである。そのためにどういう教育が必要か。海洋アライアンスは、その最初の試みとして、大学院レベルでの分野横断的なプログラムを作り、文系・理系の学生が、それぞれの専門

分野での研究を踏まえつつ、相互に議論し、言葉を通じさせ、お互いの知的活動を理解し、学問および政策の新しい方向づけを自由に議論できる場を設定した。異なる分野の研究を志す者が、その研究のスタートから一緒に議論し、刺激しあって、また各分野に散っていく場である。より具体的には、新たに長谷知治、松浦正浩、許淑娟の3名の特任の先生を迎えて、公共政策大学院に新たに4つの科目（国際海洋法制度概論、海洋科学技術政策論、海事産業・政策論、沿岸域管理法制度論）を新設し、これらを公共政策の履修単位とともに、これと併せて、文理が協力して展開する1つの演習（海洋問題演習、これは必修である）および理工農系の教員がそれぞれの分野での最先端の科学・技術の現状と課題を文系学生にも分かる言葉で講義するために設置した科目群の中から、所定の単位数を取得すれば、海洋教育プログラム履修証明書を交付するという仕組みである。この証明書が博士号と同じく「足の裏の飯粒」（とらないと気持ちが悪いが、とっても食えない代物）程度の意味しかないか、それとも将来何かの役に立つかは分からないが、おそらく結果よりも過程が大事なのだと思う。既存の専門学問分野に習熟しつつも、なおそこに沈潜埋没せず、全体を方向づける新しい発想を持とうとする気力が重要である。もちろんそこで出会う異分野の研究を志す同世代の友人を作ることは、将来、官民学のどの分野に進んでもきっと役に立つ。なお所定の単位を修得するのは、何年かかけて取った単位を積み上げればよい。つまり博士課程に進む院生は、5年間の間で履修すればすむ。公共政策以外の大学院生も履修が可能である。



今、海と人間は疎遠になっている。海のイメージは「広くて大きい」ものから、「深くて暗い」ものになっている。しかし生命が海から誕生し、また陸上の生活が海に全面的に依存しているのも事実である。昔、ヤシの実が流れてきた浜辺は、今や漂着ゴミの山となっている。珊瑚の白化やマングローブの林の枯死が拡大している。人間の運命がそうならないうちに、何らかの手を打つことはわれわれ世代の責任であろう。海洋アライアンスが総合学術研究プロジェクトを立ち上げ、また日本財團の助成を得て総合海洋教育プログラムを模索するのは、そうした方向へのささやかではあるが確実な第一歩であると信じる。まだ自分の研究の核を見出せないでいる諸君は、「海」というキーワードで世界を見、日本を見、社会を見てみるのも面白いと思う。東京大学に学ぶ全ての学生・院生に、そしてとくに公共政策大学院の院生には、海洋教育プログラムへの積極的な参加を期待したい。



第1回 原子力社会論・公開ワークショップ 「科学技術と公共政策」研究ユニット

特任研究員
畠中綾子・吉澤 剛

9月17日、東京大学武田先端知ビル5階武田ホールにて、第1回原子力社会論・公開ワークショップ「リスクガバナンスの諸課題～原子力、医療、食品の比較の観点から～」(主催:工学部グローバルCOE「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」、共催:公共政策大学院「科学技術と公共政策」研究ユニット)が開催されました。科学技術のリスクに社会がどう付き合っていくかをテーマに、原子力、医療、食品の三分野から比較検討を試みるワークショップです。

初めに、行政とアカデミズム双方に携わった経験を持つ3名の演者に各分野のガバナンスの現状と問題点についてご講演戴きました。講演を受けて社会科学系研究者3名からコメント、続いて全体のパネルディスカッションという流れで進みました。

公共政策大学院からはコメンテーターとして畠中綾子、吉澤剛が登壇し、城山英明教授が全体のコーディネーターを務めました。

●

医療については、「医療システムの危機」をテーマに、前東京大学付属病院長で医学系研究科循環器内科の永井良三教授が講演を行いました。日本の医療は薄く広い資源配分を基盤に成り立っているが医師の努力で支える状況には限界がきていること、今後よりよい医療技術の発展には基礎研究と応用研究の循環をつなぐ分野に関心をもつべきだと述べられました。

原子力では、工学系研究科原子力専攻の班目春樹教授から「原子力技術ガバナンスの現状」について、現在の原子力施設の検査制度改革を中心にご報告戴きました。従来適用していた米国における技術規格が使用できなくなり、日本独自の技術基準を定める必要に迫られているという現状と、規制当局だけでは基準策定が困難なため、学協会において産官学の合意に基づく民間規格作りを進め、政府審議会で全ステークホルダーによる検討を経てから政策実現に至るという流れをご説明戴きました。

食品については、FAO/WHO合同食品規格計画コーデックス委員会の元議長の吉倉廣氏が「リスクガバナンスの諸課題」について講演を行いました。ここでは、不確実性の高い状況で研究者は研究費獲得のために予防原則という名目で対象のリスクを示すデータを求めがちであること、リスクコミュニケーションの問題点としてリスクの性質の違いを十分考慮せずに「～のように」危険だと訴える言説が多いことなど、過度のリスク認識に対して懸念が表明されました。

●

各講演に対し、コメンテーターからは下記の発言がありました。

畠中は、法学研究者の立場から、近年無罪判決が確定した福島県立大野病院事件を取り上げ、医療に警察が介入することへの医療者の反発へ



のさらなる反論を試み、医療の専門家自治の仕組みに対する期待と懸念、さらに医療の標準化によって顕在化する地域格差に社会はどう対応すべきなのかについて述べました。

吉澤は、原子力事業の行政手続きの非効率性が問題として顕在化するのではないかとの点、学会で規格を定めて審議会で「裏書き」をするのは、全ステークホルダーを交えたというアリバイ作りだとみなされるおそれがあり、審議会の実質的な活用と大学の研究者の積極的な社会発信の必要があると話しました。

食品のコメンテーターである、工学系研究科の神里達博准教授から、最近の事故米騒動を例に、食品は何をリスクとして捉えるかにつき、いわゆる安全問題とは別の視点で語られることが顕著であること、何が危険なのかが「見えない」リスクに社会はどう対処していくべきか、ということについてコメントがありました。

●

最後のパネルディスカッションでは、福島県立大野病院をはじめとする医療事故と司法の関係に絡み、パネリスト間での意見の応酬に端を発し、専門家自治に期待できること、できないことが議論されました。また、リスクガバナンスの一端を担う市民の責任についても言及がありました。科学技術への不信感、医療訴訟、餃子パニックなど各演者が挙げた現代的リスクの背景には、市民が科学技術に関するサービスの受益者として行使できる権利の増大に反し、その責任の所在が明確でないという背景があります。ガバナンスを担うアカターのそれぞれが応分の権利と責任を持つ仕組み作りの難しさは、今回の議論に綺麗な収束点がなかったこともあります。とはいっても、収束点を見つけたり、特定のアカターの溜飲を下げたりすることがこの領域横断的なワークショップの目的ではなかったといえます。誰にとっても多少耳の痛い話があったようで、最後にフロアから去る人々の思案したような複雑な表情が印象的でした。演者と聴衆のそれぞれが新たな視点と問題意識を持ち帰れていれば今回の試みは成功したのかもしれません。

大学院講義レポート

第7回

事例研究「ミクロ経済政策・政策分析入門Ⅰ」

【担当教員】 金本良嗣・山口勝弘・石井喜三郎・日原勝也

小島孝典 (経済政策コース1年)

事例研究「ミクロ経済政策・政策分析入門Ⅰ」は、1年次から都市政策について演習形式で学べる授業です。毎週様々な政策についての知見を広められ、さらに実際の現場の視察や民間企業のヒアリングも何度も行うことができました。単に知識を得るだけでなく、「実際の現場はどうなのか」「現実の社会への適応は可能か」など、大学院卒業後に各方面で問題を分析し政策の立案をしていくことを目指した授業になっています。大学院の一般的な研究科では考えられないような、まさしく公共政策大学院ならではの授業だと思います。

授業における班の振り分けで、私は環境班に参加しました。

新聞社や省庁のヒアリングを通じて地球温暖化に関する最新の情勢や日本の立場と取り組みについて学び、今後の課題などについて考える機会がもてました。私は自動車に依存する社会に対して問題意識を抱き、現在の自動車利用を抑制する政策の有効性を調べ、新たな政策の可能性について研究しました。「税制を変えて人々の自動車利用を自発的に抑制させることができた場合、一体温室効果ガス排出削減にどの程度の効果があるのか」この課題について現存するデータを使って効果を算出し、これまであまり経済の観点からは分析されなかった問題に対して新しい政策を提言しようと試みました。

金本先生をはじめとする教員の方々は、私達生徒の考え方や意見に対して冷静に問題点を抽出・分析して有益なアドバイスをくださるだけでなく、ときには1時間近く授業を延ばして熱心にご指導くださるなど情熱にもあふれている先生方ばかりでした。夏期だけの参加でしたが、先生方や先輩方の高いレベルでの「知」に触れてより深い学問や研究への興味が増すなど、多くの刺激に満ちた授業でした。

TOPICS トピックス



第8回 ITPUワークショップ開催

8月20日、経済学研究科棟(12F)第2共同研究室において、ボストン大学経済学部のマーヴィン・クラウス教授を講師にお迎えして第8回 ITPUワークショップ(共催 都市経済ワークショップ)が開催されました。クラウス教授の講演に基づき、交通インフラのネットワークコストを最小化する条件、東京の道路・地下鉄のネットワーク構造とそのコスト、地球温暖化などの外部性とコスト構造への影響などについて、熱心な討論が行われました。

[特任教授 日原勝也]



アメリカ大統領選挙戦、原子力、
食品の安全、環境問題など、今
回は奇しくも旬なテーマについての記事が多
くなりました。こうした時事性および多様性
が公共政策大学院の強みです。

(編集担当)

NEWSLETTER

第15号

[編集・発行] 東京大学公共政策大学院
GRADUATE SCHOOL OF PUBLIC POLICY
THE UNIVERSITY OF TOKYO

[発行日] 2008年10月31日

[デザイン] 安孫子正浩 (水蒸気図案室)

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

tel 03-5841-1710 fax 03-5841-7877

E-mail grasppnl@pp.u-tokyo.ac.jp

<http://www.pp.u-tokyo.ac.jp>